労務部会主催

２０２１年１２月２１日
（公社）神奈川労務安全衛生協会平塚支部
ＴＥＬ ０４６３－７４－６４０１
ＦＡＸ ０４６３－７４－６４０２

パワーハラスメント対策研修

パワーハラスメント対策が、２０２０年(令和２年)６月１日に法制化（労働施策総合推進法の改正）されました。パワーハラスメント防止のために雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となり、さらにセクシュアルハラスメント等の防止対策も強化（男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の改正）されています。
中小事業主は、２０２２年（令和４年）４月１日から義務化されます。（それまでは努力義務）
この施行に合わせて、行政講演と会田弁護士の解説による研修会を企画致しました。
人事・労務管理担当者には、ぜひご受講をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

１．日　　時　　２０２２年２月９日（水）１３：３０～１６：３０（受付１３：００）
２．会　　場　　１）平塚市勤労会館　中会議室　（平塚市追分１番２４号）
　　講習会場には駐車スペースはありませんので、公共交通機関をご利用下さい。
　　２）オンライン（ライブ）配信
３．講習内容　　１部　１３：３０～１４：２０　行政講演
　　神奈川労働局
　　・テーマ：**「パワーハラスメント法改正について」**
　　２部　１４：３０～１６：３０　弁護士法人シティ総合法律事務所
　　代表弁護士　会　田　岳　央　氏
　　・テーマ：**「パワハラ防止法制定により求められる企業の対応について」**
　　事例を取り上げ、弁護士の立場から企業がどこまで対応したら良いのかをお話し頂きます。

４．定　　員　　３０名（勤労会館、オンライン配信含む）　**※勤労会館とWeb配信によるハイブリッド開催！**
５．受 講 料　　３，０００円　＊税込
６．申込方法　　下記申込書に所定事項記入の上、支部事務局宛てにＦＡＸでお申込み下さい。
７．振 込 先　　三菱ＵＦＪ銀行　平塚駅前支店　（普）４２９７２３０　（社）神奈川労務安全衛生協会　平塚支部
　　横浜銀行　　平塚支店　　（普）０１１０４３８　　〃
　　振込手数料のご負担、開催日１０日前迄のお振込みをお願い致します。
８．そ の 他　　**キャンセルは開講日の支部稼働4日前迄にお願い致します。以降返金はできません、ご了承願います。**
　　健康チェック表を送付致しますので、ご記入の上、受講日当日必ずご持参・受付にご提出ください。
　　＊ホームページにも掲載致しております。

『パワーハラスメント対策研修』（２月９日）受講申込書

ＦＡＸ送付先：０４６３-７４-６４０２　　**お振込予定日：　　月　　日頃**

事業場名　　会員番号　　住所

ご担当者　　所属　　ＴＥＬ　　ＦＡＸ

参加方法（どちらかに○をお願いします。）**勤労会館**　or　**オンライン**（メールアドレス記入願います。）

フリガナ 氏　　名	メールアドレス

＊ご記入いただいた個人情報は当支部が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。
＊新型コロナウイルス感染拡大状況により変更・中止になることもあります。予めご了承くださいます様お願い致します。